

功績調書	
本籍地	群馬県高崎市赤坂町三十番地
現住所	同
功	績
現住所	同
高崎樹徳學校長	山端 息耕
明治十二年三月二十四日生	
一、性行	性穏健高潔品行方正ニシテ誠心事ニ當リ德化衆ニ治 ク他範トスルニ足ル
二、略歴	明治三十六年七月曹洞宗大學林卒業後高崎市赤坂町長 松寺住職トナリ同年十月私立樹徳學校ヲ創立シ(大正十四 年六月校名ヲ高崎樹徳學校ト改稱ス)爾來經營今日ニ至ル又 明治四十二年一月同志ト共ニ高崎修養會ヲ創立シ常務 理事トシテ會ノ經營ニ當リ今日ニ至ル
三、功勞事績	1. 高崎樹徳學校設立ノ動機 明治三十六年七月大學林ヲ卒(本籍地タル高崎市赤坂町 長松寺住職トナリヤ偶同寺本堂力同市北小學校分教 室ニ充テラレツ、アリシ關係上児童ニ兩親ノ死亡、疾 病等ニ依リ小學教育ヲ受ケラレズ中途退學シ子守奉 公ニ出サレ心身ノ發育ニ將夕教育ニ最モ必要ナル時期 ヲ歪メラレツ、アル不遇児童多數アルヲ目擊シ之等児 童並國家ノ將來ノ為救濟ヲ決意シ、北小學校長小林 茂氏、熱心ナル援助ヲ得テ高崎市内曹洞宗寺院共 同經營、下ニ私立樹徳子守學校(大正十四年六月高崎樹 徳學校ト改稱)ヲ創立シ校長トナリ同年十月授業ヲ開始シ 児童十二名ヲ收容セリ。然レ共收容児童八年齡ト教育ノ 茂氏ノ熱心ナル援助ヲ得テ、高崎市内曹洞宗寺院共 同經營ノ下ニ、私立樹徳子守學校(大正十四年六月高崎樹 徳學校ト改稱)ヲ設立シ校長トナリ、同年十月授業ヲ開始シ 児童十二名ヲ收容セリ。然レ共收容児童八年齡ト教育ノ 規律ナク、又同伴ノ幼兒ハ泣キ叫ヒ授業不能ニ陥ルコトス ラアリ無經譽、本人ハ北小學校ノ職員一人ノ援助ヲ得ツ 、アリト雖當初、苦心ハ甚矣、盡スト得サル程ナリ 明治三十八年十月曹洞宗寺院ト共ニ高崎修養會ヲ開 設、個人經營トナリ爾後今日ニ至ル治革ノ大要ヲ示セハ 次号ノ如シ。
2. 治革大要	明治三十六年十月五日 南北二ヶ所ニ開校ス 南部ハ市内下横町興禪寺内ニ設ケ往 田辺鉄定其任ニ當リ北部ハ長松寺 内被ケ山端息耕經營、仕ニ當ル 南部教室ヲ北部ニ合併ス 明治三十六年十月五日
3. 治革大要	明治三十六年十月五日 南北二ヶ所ニ開校ス 南部ハ市内下横町興禪寺内ニ設ケ往 田辺鉄定其任ニ當リ北部ハ長松寺 内被ケ山端息耕經營、仕ニ當ル 南部教室ヲ北部ニ合併ス 明治三十八年四月一日 北小學校分室廢止ト共ニ、教室ヲ北部ニ合併ス 職田辺鉄定其任ニ當リ、北部ハ長松寺 内二設ケ山端息耕經營ノ任ニ當ル 明治三十七年二月十五日 南部教室ヲ北部ニ合併ス 学校校舍内ニ移転シ尋常一年放課後ノ教室ヲ借用シテ授業ヲ行ヒ 同校ノ援助ヲ受クルコト從前ノ如シ

功績調書	
本籍地	群馬県高崎市赤坂町三十番地
現住所	同
功	績
現住所	同
高崎樹徳學校長	山端 息耕
明治十二年三月二十四日生	
一、性行	性穏健高潔品行方正ニシテ誠心事ニ當リ德化衆ニ治 ク他範トスルニ足ル
二、略歴	明治三十六年七月曹洞宗大學林卒業後高崎市赤坂町長 松寺住職トナリ同年十月私立樹徳學校ヲ創立シ(大正十四 年六月校名ヲ高崎樹徳學校ト改稱ス)爾來經營今日ニ至ル又 明治四十二年一月同志ト共ニ高崎修養會ヲ創立シ常務 理事トシテ會ノ經營ニ當リ今日ニ至ル
三、功勞事績	1. 高崎樹徳學校設立ノ動機 明治三十六年七月大學林ヲ卒(本籍地タル高崎市赤坂町 長松寺住職トナリヤ偶同寺本堂力同市北小學校分教 室ニ充テラレツ、アリシ關係上児童ニ兩親ノ死亡、疾 病等ニ依リ小學教育ヲ受ケラレズ中途退學シ子守奉 公ニ出サレ心身ノ發育ニ將夕教育ニ最モ必要ナル時期 ヲ歪メラレツ、アル不遇児童多數アルヲ目擊シ之等児 童並國家ノ將來ノ為救濟ヲ決意シ、北小學校長小林 茂氏ノ熱心ナル援助ヲ得テ、高崎市内曹洞宗寺院共 同經營ノ下ニ、私立樹徳子守學校(大正十四年六月高崎樹 徳學校ト改稱)ヲ設立シ校長トナリ、同年十月授業ヲ開始シ 児童十二名ヲ收容セリ。然レ共收容児童八年齡ト教育ノ 規律ナク、又同伴ノ幼兒ハ泣キ叫ヒ授業不能ニ陥ルコトス ラアリ無經譽、本人ハ北小學校ノ職員一人ノ援助ヲ得ツ 、アリト雖當初、苦心ハ甚矣、盡スト得サル程ナリ 明治三十八年十月曹洞宗寺院ト共ニ高崎修養會ヲ開 設、個人經營トナリ爾後今日ニ至ル治革ノ大要ヲ示セハ 次号ノ如シ。
2. 治革大要	明治三十六年十月五日 南北二ヶ所ニ開校ス 南部ハ市内下横町興禪寺内ニ設ケ往 田辺鉄定其任ニ當リ北部ハ長松寺 内被ケ山端息耕經營、仕ニ當ル 南部教室ヲ北部ニ合併ス 明治三十八年四月一日
3. 治革大要	明治三十七年二月十五日 南部教室ヲ北部ニ合併ス 学校校舍内ニ移転シ尋常一年放課後ノ教室ヲ借用シテ授業ヲ行ヒ 同校ノ援助ヲ受クルコト從前ノ如シ

13 山端息耕の功績調書

昭和 15 年(1940)

紀元 2600 年記念祝典の表彰に関する功績調書です。高崎市・長松寺の住職山端氏は、不遇な家庭環境のために小学校教育を受けられず中途退学して子守奉公に出される児童(主に女子)のために私立樹徳子守学校を創立し、苦難に直面しながら約 36 年間児童の支援に努めたことが評価されました。

【調書内容の一部】

- ・全く不就学の児童もあり、かつ子守をしつつ自由に遊ぶため、授業をしようとしても規律なく又同伴の児は泣き叫ぶので授業不能に陥ることすらあった。
- ・節約や御下賜金や寄付金を基に苦心しながら經營を安定させ、不遇な児童の教護に努めた。これにより、計 874 名の卒業生を出すことができた。この中には親の無理解により不幸な境遇に陥る者もあるが、大部分は健全な社会の一員として活動しつつある状況である。